

令和8年10月23日

令和8年度第1回徳島地方労働審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記5の要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和8年11月9日(月) 午前10時0分 から 午後0時0分 まで
- 2 場 所 (名 称) JRホテルクレメント徳島 4階クレメントホール 西中
(所在地) 徳島市寺島本町西1丁目61番地
- 3 議 題
 - (1) 令和8年度労働行政の運営状況について
 - (2) その他(質疑・意見交換)
- 4 傍聴者定員 6名
- 5 要 領
 - (1) 傍聴希望者は傍聴希望者ごとに、傍聴を希望される審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、メールアドレス及び所属を記入したはがき(往復はがき)又はメールにより次のあて先までお申し込みください。
お申し込み締切は、令和8年11月4日(水)(必着)です。

あて先 〒770-0851
徳島市徳島町城内6番地6
徳島労働局総務部総務課
メールアドレス:soumusoumuka36@mhlw.go.jp
 - (2) 会場の収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。
傍聴の可否については、後日、電話又はメールにより連絡いたします。
 - (3) 開催当日は、審議会の開催10分前までにお越しください。審議会開始後の入室は認められませんので御注意ください。
なお、当日は事前に応募いただいた本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日、本人であることがわかるものをお持ちください。
 - (4) 発熱等の風邪の症状のある方の傍聴は御遠慮ください。
- 6 そ の 他
 - (1) 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守してください。
 - (2) 車椅子を御使用される方は、その旨、お申し込みの際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。

【担当】 徳島労働局総務部総務課
電話 088-652-9141

審議会傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダ等録音装置の使用は、御遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 プラカード、こん棒、旗、旗竿、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは、会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場で着用しないでください。
- 9 銃刀類、その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 発熱等の風邪の症状ある方の傍聴はお断ります。
- 11 その他、徳島地方労働審議会会長及び同審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、上記事項に反する行為を行う者について、主宰者は、その者を退場させることがあります。

徳島地方労働審議会